

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター

第1期中期目標の期間の終了時の検討資料

## 第2期 中期目標（案）

### 第1 中期目標の期間

**平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間とする。**

団塊の世代が、75歳となる2025年（平成37年）に向け、医療を取り巻く環境が、今後さらにめまぐるしく変化することが想定される。そのような状況への対応を考慮した場合、法で規定する最短の期間である3年間（地方独立行政法人法第25条第1項）で設定することが妥当であると判断することから、第1期中期目標同様、その期間を3年間とするもの。（本市が設立するもう一つの地方独立行政法人である北松中央病院においても中期目標期間は3年間としている。）

地方独立行政法人法【抜粋】

（中期目標）

第二十五条 設立団体の長は、三年以上五年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、当該中期目標を当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。当該中期目標を変更したときも、同様とする。

### 第1期中期目標

#### 第1 中期目標の期間

第1期中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間とする。

### 第1期中期計画

#### 第1 中期計画の期間

第1期中期計画の期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間とする。

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

佐世保県北地域の基幹病院として、**長崎県が定める医療計画を踏まえ、住民が必要とする良質な医療を提供するため、本市の保健福祉部門との連携を密にして、次に掲げる項目について取り組むこと。**

#### 1 地域完結型医療の推進

地域医療支援病院として、住民が安心して治療やケアを受けられるよう、地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携の強化及び役割分担に努め、シームレス（途切れのない）な地域完結型医療の推進に貢献すること。

#### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【B評価】

指標とされる地域医療従事者対象の研修会は、全体的に見て開催回数などが若干目標に達していないが、地域医療支援病院にとって主要な物差しともいえる「紹介率」、「逆紹介率」の両指標が目標を上回っており、さらに高い水準にあることや、あじさいネットカルテの閲覧件数も目標を大きく超えることが見込まれている。目標期間を通して地域連携センターが中心となり、地域連携診療計画会議や地域連携懇談会で関係施設に対して患者紹介を依頼しながら連携を求めると、積極的な地域完結型医療に向けた取り組みがなされ、その結果が数値（紹介率、逆紹介率）でも表れていることから、計画を上回って実施できたものとしてB評価とする。

#### ● 検討結果

本項目については、地域医療全体の課題であるが、特に基幹病院である法人が果たすべき役割は大きい。

そうしたことから、法人においては引き続き「地域完結型医療」を目指し業務を行っていく必要があり、第2期中期目標にも再掲する。また、長崎県が平成30年に第7次医療計画を策定したことを踏まえ、その計画との整合性を図ることや、市との連携を密に取り合うことで、市民に対してより行き届いた医療提供が可能となるよう同目標に追記する。

その他、文言を整理する。

## 第1期中期目標

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

佐世保県北地域の基幹病院として、住民が必要とする良質な医療を提供するため、次に掲げる項目について取り組むこと。

#### 1 地域完結型医療の推進

**総合医療センターは、**地域医療支援病院として住民が安心して治療やケアを受けられるよう、地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携の強化及び役割分担に努め、シームレス（途切れのない）な地域完結型医療の推進に貢献すること。

## 第1期中期計画

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 地域完結型医療の推進

当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。

また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。

紹介率等連携推進関係	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
紹介率 (%) 【地域医療支援病院要件 65%以上】	80 以上	91.7	90	91.6	90	90	80 以上	10
逆紹介率 (%) 【地域医療支援病院要件 40%以上】	70 以上	85.1	80	87.7	80	85	70 以上	15
あじさいネットカルテ 閲覧件数 (件)	2,200	2,266	2,300	3,040	2,400	2,800	2,400	400
地域医療従事者対象 の研修会	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
①地域医療研修会 (回 数(回)・人数(人))	(12) 500	(15) 613	(12) 500	(12) 626	(12) 500	(10) 600	(12) 500	(▲2) 100
②救命救急研修会 (回 数(回)・人数(人))	(6) 400	(5) 219	(6) 400	(5) 243	(6) 400	(6) 300	(6) 400	(0) ▲100
③がん関係研修会 (回 数(回)・人数(人))	(6) 120	(5) 113	(6) 120	(6) 326	(6) 120	(5) 120	(6) 120	(▲1) 0
①～③の合計【地域医 療支援病院要件年12回 以上の開催】	(24) 1,020	(25) 945	(24) 1,020	(23) 1,195	(24) 1,020	(21) 1020	(24) 1,020	(▲3) 0
地域連携診療計画会議 (回数(回)・人数(人))	(3) 150	(62) 198	(60) 150	(69) 186	(60) 150	(60) 150	(3) 150	(0) 0

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 2 提供する医療サービスの充実

##### (2) 救急医療

**救命救急センターの運営**について、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼動を維持すること。

**また**、救急隊及び一次・二次医療機関との連携を強化し、重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な患者を24時間体制で受け入れ、地域における役割を果たすこと。

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【B評価】

救急医療では、救急患者の比率において、重篤な患者（救急車やヘリでの搬入）の割合が増え、ウォークインなど比較的軽症の患者の割合が減少している。このことから県北地域唯一の救命救急センターである佐世保市総合医療センターと地域の一次、二次医療機関の役割分担が進んでいることがうかがえる。このように、地域の医療機関の協力もあり、市民にとって安全安心な救急医療の連携体制が進んでいるなど、救命救急センターとしての役割がより明確化し機能している。加えて1名ではあるが、目標期間内に新たな救命救急担当医も確保し、その体制充実が図られているなど計画を上回って進捗していると判断できることからB評価とする。

##### ● 検討結果

本項目については、救命救急センターを有し高度急性期医療を担う医療機関として、引き続き業務を継続するとともに中期目標へ掲載する。記載内容については、中期目標を修正すべき大きな変化は見られないことから、これまでの内容を踏襲するものとする。なお、救命センター建設から相当の時間が経過していることから、冒頭の新築時期に触れる記述は不要と判断し削除。「並びに」を「また」に変更するなど一部、文言整理を行う。

## 第1期中期目標

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 2 提供する医療サービスの充実

##### (1) 救急医療

**平成26年4月に新築した「救命救急センター」**について、救急医療に必要な体制を整備し、安定的な稼動を維持すること。**並びに**、救急隊及び一次・二次医療機関との連携を強化し、重症及び複数の診療科領域にわたる重篤な患者を24時間体制で受け入れ、地域における役割を果たすこと。

## 第1期中期計画

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 2 提供する医療サービスの充実

##### (1) 救急医療

佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、一次・二次医療機関、救急隊及び行政等との連携強化及び役割分担の推進に努める。

救急医療にかかる運用が安定するよう、救命救急に携わる医師・看護師等の医療スタッフ確保に努める。また、重症患者を受け入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。

医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。

救命救急患者搬送件数	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
救急車・ヘリ搬送【受入】 件数(件)【救命救急セン ター要件 救急搬送受入 数年1000回以上】	3,000	3,385	3,000	3,348	3,000	3,000	3,000	0
救急車・ヘリ搬送【入院】 件数(件)	2,000	2,220	2,000	2,209	2,000	2,000	2,000	0
救急車・ヘリ搬送以外の 救急患者【受入】件数 (件)	5,800	5,256	5,500	4,809	5,500	5,000	5,500	▲500
救急車・ヘリ搬送以外の 救急患者【入院】件数 (件)	1,400	1,157	1,400	1,216	1,400	1,400	1,400	0

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 2 提供する医療サービスの充実

##### (2) がん医療

地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供するとともに、緩和ケアや在宅支援、リハビリテーション、がん相談支援等のがん医療の幅広い領域を担うこと。

#### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【B評価】

がん医療については、がん患者の就労支援といった国の動きや空き病床の確保といった観点から、必要に応じ入院から外来による診療へ、そのウエイトをシフトさせている。また、質の高いがん診療を目指し、引き続き集学的治療に積極的に取り組む一方で、平成29年4月には「緩和ケア内科」を新設した。これにより、がん患者に対し、高度ながん医療とともに質の高い緩和医療の提供が可能となるなど、地域がん診療連携拠点病院として、その幅を広げている。また、各指標についても、全体的に見て目標値を適度に超過しているなど、本項目においては計画を上回って進んでいるとしてB評価とする。

#### ● 検討結果

本項目についても、救命救急センター同様、法人が有する「地域がん診療連携拠点病院」としての役割を果たすためにも引き続き業務を継続するとともに、中期目標へも掲載する。

内容については、記述を少しわかりやすく具体的なものに変更する。

### 第1期中期目標

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

##### 2 提供する医療サービスの充実

##### (2) がん医療

地域がん診療連携拠点病院として、外科治療、化学療法、放射線治療、その組み合わせによる集学的治療を提供するとともに、緩和ケアや在宅支援にいたるまでがん治療の幅広い領域を担うこと。

### 第1期中期計画

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 2 提供する医療サービスの充実

##### (2) がん医療

地域がん診療連携拠点病院として、質の高いがん診療を提供し続けるため、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かした診断及び治療を行うとともに、専門スタッフの育成を図る。また、手術・化学療法・放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療を行い、患者の体への負担や影響が少ない治療に積極的に取り組む。さらに、緩和ケア及び地域の在宅医療体制の充実にも積極的に取り組む。

「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組み、また、院内がん登録を推進し、がん治療に関する情報発信をより一層充実させるよう努める。

がん関係件数 ※がんに関する数値は、年単位で記載	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中興計画 30年度目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
がん入院患者数(実人員) (人)	3,500	3,582	3,500	3,272	3,500	3,500	3,500	0
悪性腫瘍手術件数(件)	1,200	1,302	1,200	1,371	1,200	1,300	1,200	100
外来化学療法件数(件)	3,100	3,347	3,100	4,079	3,500	4,000	3,100	900

放射線治療法件数(件)	8,300	8,769	8,300	8,109	8,300	8,300	8,300	0
がん相談件数(件)	1,400	1,827	1,400	1,621	1,400	1,600	1,400	200
院内がん登録件数(件)	1,800	1,891	1,800	1,841	1,800	1,800	1,800	0

地域がん診療連携拠点病院指定要件の達成

緩和ケア研修 院内研修修了者割合の達成	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 30年度目標値 ②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる医師(%)	87以上	93.2	90	90.3	90	90	90以上	0
初期臨床研修2年目から初期臨床研修終了後3年目までの医師(%)	65	78.5	75	86.2	100	90	100	▲10

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 2 提供する医療サービスの充実

##### (2) 小児・周産期医療

佐世保県北地域の小児救急及び地域周産期母子医療センターとしての機能を安定的に維持するため、地域の医療機関と緊密な連携を図りながら引き続き専門性の高い診療に努めるとともに、大学との連携を維持・強化すること。

#### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

小児周産期医療については、最重要課題の一つでもあった小児科医（9名）の維持確保が継続して行われた。一方で、平成29年度には、佐世保市内に産科の病院（1施設）が新規開業し、これにより医療センターが取り扱う正常分娩件数も一時的に減少している。法人としては、地域周産期母子医療センターとしての機能を発揮するためにも、正常分娩の取扱件数の占める割合ができるだけ低くなることが理想ではあるものの、本項目の増減については地域の産婦人科の状況等を見定めて評価する必要もある。こうしたことも踏まえ、中期目標期間中の状況については、概ね計画通りその役割は果たせたものとしてC評価とする。

#### ● 検討結果

法人が有する「地域周産期母子医療センター」としての役割を果たすためにも引き続き業務を実施することとし、中期目標へ掲載する。記載内容については、中期目標を修正すべき大きな変化は見られないことから、これまでの内容を踏襲するものとする。

### 第1期中期目標

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

##### 2 提供する医療サービスの充実

##### (3) 小児・周産期医療

佐世保県北地域の小児救急及び地域周産期母子医療センターとしての機能を安定的に維持するため、地域の医療機関と緊密な連携を図りながら引き続き専門性の高い診療に努めるとともに、大学との連携を維持・強化すること。

### 第1期中期計画

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 2 提供する医療サービスの充実

##### (3) 小児・周産期医療

地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医との連携を推進し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。

小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。

大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。

小児・周産期医療関係	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
正常分娩件数(件)	40	34	40	16	20	20	40	▲20
異常分娩件数(件)	300	335	300	296	300	300	300	0
NICU 病床稼働率(%)	95.0	96.4	95.0	92.4	95.0	95.0	95.0	0
GCU 病床稼働率(%)	70.0	64.2	70.0	52.2	70.0	70.0	70.0	0
小児病棟病床稼働率(%)	65.0	64.7	65.0	57.3	65.0	65.0	65.0	0

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 2 提供する医療サービスの充実

##### (4) 高度専門医療

**佐世保県北地域において、充実した医療提供体制及び高水準の医療機器・設備を備える医療機関として、重篤な急性期・専門医療を必要とする患者への高度な診断・手術・治療を伴う医療を提供すること。**

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【B評価】

特に急性期病院にとって重要な指標である手術件数、全身麻酔件数については、計画期間中の積み上げでは、目標を大きく超える見込みであるほか、MRI装置、CT装置の撮影件数も目標を大きく超えることが見込まれている。また、内視鏡検査・処置件数、血管造影件数については目標値を下回ったが、実績は増加傾向にある。高度医療機器などの整備については、期間中、放射線治療機器やMRI装置など計画に基づく更新以外に、地域の要望を受け、県北地域でも希少とされる、「あざ治療機器」を導入した。このほか、平成28年度には「内視鏡センター棟」を増築し、必要なスタッフを増員するなど、より高度で充実した内視鏡による診療が可能となった。本項目においては中期目標期間を通して全体的には計画を上回る実績であったとしてB評価とする。

##### ● 検討結果

高度専門医療の提供が可能な医療機関として、業務を継続するとともに、その役割を果たすためにも引き続き中期目標への掲載は必須と思われる。内容については、中期目標を修正すべき大きな変化は見られないことから、これまでの内容を踏襲するものとする。

### 第1期中期目標

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

##### 2 提供する医療サービスの充実

##### (4) 高度専門医療

佐世保県北地域において、充実した医療提供体制及び高水準の医療機器・設備を備える医療機関として、重篤な急性期・専門医療を必要とする患者への高度な診断・手術・治療を伴う医療を提供すること。

### 第1期中期計画

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 2 提供する医療サービスの充実

##### (4) 高度専門医療

- ①佐世保県北地域において、高度な水準の医療を提供し維持し続けるため、必要な施設・設備の充実を図る。
- ②高度専門医療を総合的に担うために必要な人材を確保し、研修体制の充実に努める。
- ③平成29年度に内視鏡センターを開設し、消化器疾患診療の高度化を図る。

手術・検査・ 処置件数等	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
手術件数(件)	4,500	4,866	4,500	4,831	4,500	4,500	4,500	0
全身麻酔件数 (件)	2,300	2,452	2,300	2,451	2,300	2,300	2,300	0
MRI 撮影件数 (件)	5,000	5,739	5,000	5,823	5,000	5,000	5,000	0
CT 撮影件数 (件)	23,000	24,748	23,000	24,661	23,000	24,000	23,000	1,000
内視鏡検査・ 処置件数(件)	6,000	5,044	6,000	5,450	6,000	5,400	6,000	▲600
血管造影件数 (件)	2,500	2,085	2,500	2,131	2,500	2,200	2,500	▲300
人工透析件数 (件)	4,200	4,369	4,200	4,380	4,200	4,200	4,200	0

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 2 提供する医療サービスの充実

##### (5) 政策医療

民間では担うことが困難で地域に不可欠な医療である三次救急医療、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療及び災害医療等については、公立病院の使命として、本市の保健福祉部門と連携しながら、今後も維持を図り、地域の安全・安心の確保に努めること。

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

政策医療に関しては、小児・周産期医療などは他の項目で評価していることから、ここではそうした部分を除く、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について評価する。目標期間中、離島医療については特に黒島（高島含む）診療所において常勤医が不在になる時期があり、目標期間の最終年度も不在となっている。これについては、佐世保市総合医療センター本院の医師の派遣などにより対応しているが、住環境の問題などもあり、なかなか常勤医師が定着しなかったことから、平成29年度には大掛かりな公宅の改修等を行ったが、残念ながらその効果が見られていない状況である。また、宇久診療所についても常勤医師2人のうち1人が平成28年度末で退職となったが、努力した末どうにか1人を確保した状況であり、現時点では期限付きの雇用となっている。宇久診療所については、赤字額が大きいこともあり、医師確保と合わせてその改善策を講ずる必要がある。結核・感染症医療について、結核患者については目標値（1,500人）の設定時点で、基礎となる実績がたまたま大きかったこともあり、全体的にも目標以下の患者数であった。また、感染症については、幸いにも目標期間に感染症病床の稼働はなかった。災害医療対策については、災害時に事業が継続できるよう災害医療BCP基本計画を策定し、これに準じた備蓄品の確保や行動訓練が行われている。評価に関しては、特に離島医療の運営について、医師確保や収支の改善といった課題はあるものの、目標期間中はその維持継続に努めており、医師の雇用等一定の結果も出ていること。また、災害医療においては、積極的な訓練の実施や災害医療BCP基本計画を策定していることなど、概ね計画通りであることからC評価とする。

##### ● 検討結果

本項目についても、法人が有する「公立病院」としての役割を果たすためにも引き続き業務を継続し、中期目標への掲載も必須である。内容については、中期目標を修正するべき大きな変化は見られないことから、これまでの内容を踏襲するものとする。

「三次救急」の後に「医療」を加え、表現を後述と揃える。また、「本」を追記し明確化させるなど、一部、文言整理を行う。

### 第1期中期目標

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

##### 2 提供する医療サービスの充実

##### (5) 政策医療

民間では担うことが困難で地域に不可欠な医療である三次救急、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療及び災害医療等については、公立病院の使命として市の保健福祉部門と連携しながら、今後も維持を図り、地域の安全・安心の確保に努めること。

### 第1期中期計画

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 2 提供する医療サービスの充実

##### (5) 政策医療

地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。

離島・結核病棟患者数	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
宇久【入院】患者数 (人)	2,600	3,650	3,200	3,872	3,500	3,500	2,600	900
宇久【外来】患者数 (人)	20,000	20,264	20,000	20,098	19,900	19,900	20,000	▲100
黒島【外来】患者数 (人)	2,300	1,979	2,300	1,822	1,890	1,800	2,300	▲500
高島【外来】患者数 (人)	300	293	300	314	320	300	300	0
結核病棟【入院】患者 数(人)	1,500	774	1,500	1,020	980	1,000	1,500	▲500

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 3 医療人育成体制の充実

##### (1) 医師の研修制度の充実

**医師にとって魅力的な研修プログラムを始めとする育成のための制度を整備するとともに、地域の医師を対象とした研修の充実に努めること。また、医学生の実習教育を充実させること。**

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【B評価】

本項目においては、研修医の確保について、研修体制の整備や処遇の改善に努めた結果、目標期間中に大きな改善が見られ、その数が飛躍的に伸びている。特に、医療センターが独自に作るプログラムによる基幹型の研修医は、目標期間中、平成28年度 5人→平成29年度 15人→平成30年度 20人と右肩上がりに増加した。また、医学生の実習受け入れや医師を対象とした研修会の開催などの指標値も目標以上の実績が見込まれている。さらに、平成30年度は、新専門医制度による基幹型プログラムも構築するなど、医師の研修制度の充実に関しては、全体的に計画を上回って進捗しているとしてB評価とする。

##### ● 検討結果

将来の医師確保や法人が有する魅力ある臨床研修指定病院としての役割を果たすためにも、引き続き取り組むべき業務であり、中期目標への掲載は必須と思われる。内容については、中期目標を修正すべき大きな変化は見られないことから、これまでの内容を踏襲するものとする。

### 第1期中期目標

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

##### 3 医療人育成体制の充実

##### (1) 医師の研修制度の充実

医師にとって魅力的な研修プログラムを始めとする育成のための制度を整備するとともに、地域の医師を対象とした研修の充実に努めること。また、医学生の実習教育を充実させること。

### 第1期中期計画

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 3 医療人育成体制の充実

##### (1) 医師の研修制度の充実

##### ① 学生教育の充実

次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。

##### ② 研修医育成

教育研修プログラム等の一層の充実及び指導體制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。

##### ③ 専門医育成

学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、新たな専門医制度に対応し専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。

##### ④ 医師を対象とした研修会の開催

地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。

①学生教育の充実

医 師(学生)	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 30 年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
医学生実習受入数 (人)	26	32	30	31	30	30	30	0

②研修医育成

医 師	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 30 年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
基幹型臨床研修 受入数(人)	5	5	10	15	22	20	10	10
協力型臨床研修 受入数(人)	10	14	12	12	10	10	15	5

③専門医育成

医 師	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 30 年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
専門研修プログラム研修施 設認定取得数(項目)	15	15	15	15	15	15	15	0

④医師を対象とした研修会の開催

医 師		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 30 年度 目標値②	目標値差 ①-②
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
各種研修会参加 者(人)	地 域	50	70	50	72	50	62	50	12
	院 内	50	91	50	82	50	56	50	6

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 3 医療人育成体制の充実

##### (2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実

看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者について、資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上とともに、地域の医療従事者等への教育研修を継続して実施し、地域の医療水準の向上に努めること。

また、学生の実習教育を充実させること。

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

自己評価のとおり、法人において必要とされる取り組みをしているが、指標上はマイナスが目立っている。この主要因については、長崎県看護キャリア支援センターの開設や、市立看護専門学校が独自で研修先、講師を確保するようになったことなどから、その影響で看護学生実習や講師（看護師）の派遣依頼が減少し、目標を下回っているものである。今回の評価では外的要因によるものにとらえ、目的である看護人材の育成には影響を与えないことから、これを一定考慮して評価するが、今後の看護学生の受け入れについては、市立看護専門学校生以外の受け入れにも注力し、地域の医療の質の向上に貢献していただきたい。また、資格取得者の人数については、目標期間中は人事異動等の影響も受けたものの、当初計画と最終年度見込みの比較では全体では2人のプラスが見込まれている。以上のことを総合的に判断して本項目の評価はC評価とする。

##### ● 検討結果

本項目についても将来の医療人材（特に看護師、薬剤師）の確保につなげるため、引き続き必要な業務であり、中期目標への掲載も引き続き必要と考えられる。なお、その内容については第1期と同様とする。

### 第1期中期目標

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

##### 3 医療人育成体制の充実

##### (2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実

看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者について、資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上とともに、地域の医療従事者等への教育研修を継続して実施し、地域の医療水準の向上に努めること。

また、学生の実習教育を充実させること。

### 第1期中期計画

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 3 医療人育成体制の充実

##### (2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実

###### ①医療従事者の育成

医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。また、地域の医療従事者等への教育を積極的に行い、地域の医療水準の向上に努める。特に看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センター等と連携しながら教育研修に努める。

###### ②学生実習の充実

次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受け入れに努めると同時に、教育機関において行われる看護教育に対し、必要となる支援の実施を行う。

###### ③中学・高校生向けの体験・見学の充実

将来の医療人を1人でも多く増やすため、中学・高校生向けの体験・見学プログラムを導入するなどの取組みに努める。

①医療従事者の育成

専門資格取得者	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
【看護師】 認定看護管理者 (人)	2	1	2	1	2	1	2	▲1
【看護師】 専門・認定看護師 (人)	14	13	14	16	16	17	16	1
【薬剤師】 専門・認定薬剤師 (人)	4	7	7	8	8	10	8	2
【その他の医療技術者】 専 門・認定医療技術者(人)	48	60	70	62	60	56	56	0

研修受入・派遣	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
長崎県看護キャリア支援セ ンター講師派遣(人)	3	6	3	7	6	6	3	3
地域病院 新人看護職員臨 床研修(人)	18	0	18	0	18	0	18	▲18

②学生実習の充実

受入実績 (延人数)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
看護学生(人)	270	259	300	261	300	260	300	▲40
薬学生(人)	4	3	10	4	4	4	4	0
医療技術系学 生(人)	35	41	40	36	40	36	40	▲4
医療事務系学 生(人)	2	9	5	5	5	5	5	0

市立看護専門 学校講師派遣	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
医師 (人)	33	38	33	39	30	34	30	4
看護師(人)	17	13	20	15	25	14	25	▲11
薬剤師(人)	1	1	1	1	1	1	1	0
その他の医療 技術者(人)	5	4	5	7	5	4	5	▲1

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 4 医学研究の推進

**職員の自主的な研究活動を支援し、安全で信頼できる治験及び臨床研究活動を推進するとともに研究成果の情報発信に努めること。**

● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

本項目においては、法人の自己評価にもあるように、目標期間中に2名の治験コーディネーターを増員するなど、治験業務の体制強化が図られた。また、指標となる治験の新規契約件数、臨床研究審査件数ともにほぼ目標通りの実績であることから概ね計画通りとしてC評価とする。

● 検討結果

質の高い病院経営や人材確保といった観点から、治験及び臨床研究活動は重要でもあることから、業務は継続し、中期目標への記載も引き続き行う。なお、その記載にあたっては、

①平成29年度の医療法改正により、誇大な広告はしないこととされており、「最高水準の医療の提供」という表現については誇大と受け止められる懸念があることから削除する。

②「教育及び研究能力を有する優秀な人材が集まる場を醸成すること」について、第1期の評価を踏まえ「教育及び研究能力を有する優秀な人材」に対する評価が困難であったことから削除する。

①②により、全体的に記載内容を変更する。

### 第1期中期目標

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

##### 4 医学研究の推進

**最高水準の医療の提供及び医学の進歩に貢献するため、臨床研究活動を支援し、また治験等に積極的に取り組むとともに、研究成果の情報発信に努めること。これらによって、教育及び研究能力を有する優秀な人材が集まる場を醸成すること。**

### 第1期中期計画

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 4 医学研究の推進

医学の進歩へ貢献するため、優秀な人材が集まり、治験や臨床研究活動を行える環境整備の充実、活動に積極的に取り組める体制づくりを推進する。その研究結果をホームページ等で住民にも分かりやすく情報発信する。

医学研究関係	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
治験新規契約件数(件)	4	8	4	4	4	4	4	0
臨床研究審査件数(件)	50	47	50	52	50	50	50	0

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 5 医療の質の向上

##### (1) 施設、設備の充実

高度な水準の医療を提供できる環境を整備し、かつ医療需要の変化に対応できるよう、**施設の維持並びに医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。**

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

中期計画に計上されていた大型の施設・設備計画については、計画通り実施され、平成28年度に内視鏡センター棟が完成し、電子カルテサーバー更新についても平成30年度中に完了（平成29年度末の進捗率は事業費ベースで約56%）する見込みである。本項目においては、概ね計画通りの進捗であることからC評価とする。

##### ● 検討結果

平成29年度の医療法改正により、誇大な広告はしないこととされており「最も高度な水準の医療」という表現については、誇大と受け止められる懸念がある。さらに、病院建設後、約30年が経過するが、良質な医療提供のためには、老朽化が進む建物（施設）を維持していく必要があるため「施設の維持並びに」を追記する。なお、医療の質においては、施設設備の充実は欠かせないことから、本項目の中期目標への掲載は引き続き必要と考えられる。

### 第1期中期目標

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

##### 5 医療の質の向上

##### (1) 施設、設備の充実

**最も**高度な水準の医療を提供できる環境を整備し、かつ医療需要の変化に対応できるよう、医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。

### 第1期中期計画

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 5 医療の質の向上

##### (1) 施設、設備の充実

急性期医療・高度医療を担う基幹病院として、地域の医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断し、高度医療機器・設備の整備を計画的に実施する。

施設に関しては、平成29年度内に内視鏡センターを開設し、より高度な医療の提供に努める。

○中期計画

【施設計画】

内視鏡センター	平成29年度開設
---------	----------

【設備計画】

電子カルテサーバー更新	平成29年度更新
-------------	----------

○平成28年度

【施設計画】

内視鏡センター	平成29年度開設に向けた準備
---------	----------------

○平成29年度

【設備計画】

電子カルテサーバー更新	平成29年度更新
-------------	----------

○平成30年度

【設備計画】

電子カルテサーバー更新	平成30年度更新
-------------	----------

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 5 医療の質の向上

##### (2) 医療従事者の確保

**医師や看護師をはじめ優れた人材の確保に努めるとともに、大学及び専門学校との連携強化に努め、医療技術者の安定確保を図ること。**なお、医療従事者の確保対策においては地域の医療資源の不足に十分配慮すること。

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

医師の確保については、平成29年度に正規職員化したレジデント（平成30年度のレジデント数は22名）を考慮すると、当初定めた計画に沿った実績見込みとなる。その他の医療技術職や事務員については、それぞれ目標を超えた確保ができる見込みとなっている。しかしながら、看護師と薬剤師については、本地域における資源不足などもあり、見込み値は目標を下回っており、中でも看護師については実績ベースでも減少傾向がうかがえることから、深刻な状況であるといわざるを得ない。法人においても、そうした厳しい状況を受け、目標期間中は、院内託児所を開設したほか、採用のタイミングを増やすため随時募集を行うなどの方策を取ったが、残念ながら現時点でその効果が見られない状況である。なお、看護師については最終的な目標値と見込み値で12名の不足となっているが、熊本市市民病院からの研修生を加えれば、その差が4名の不足に縮まることや、医師、医療技術職及び事務職等の職員については目標に達する見込みであること、さらに人員確保に関する法人の目標期間中の取り組みを考慮し、本項目の評価はC評価とする。今後は、平成29年度に院内に設置された「人材確保プロジェクト」などでも検討を重ね、医師はもちろん特に不足が懸念される看護師等、必要な人員確保のための対策を講じていただきたい。

##### ● 検討結果

本項目については、第1期中期目標の見込み評価において、看護師や薬剤師が目標に達しておらず、引き続きそうした人材を確保する努力が必要であることから中期目標に再掲する。

①第1期中期目標期間は、看護師数や薬剤師数の一部が若干未達成であったことから、評価委員からの意見をを受けて「学校との連携強化」について追記する。

②「マグネットホスピタル」という表現については、現在あまり使用されていないことから削除する。

## 第1期中期目標

### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

#### 5 医療の質の向上

##### (2) 医療従事者の確保

**医療従事者にとって働きやすい環境を整備して人材の安定確保を図り、マグネットホスピタルとなるような魅力ある病院を目指すこと。**

なお、医療従事者の確保対策においては地域の医療資源の不足に十分配慮すること。

## 第1期中期計画

第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 5 医療の質の向上

##### (2) 医療従事者の確保

地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、院内医療従事者への負担が大きくなるように、適正な人員確保に努める。

また、医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間勤務の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。また、子育て中の医療従事者の復職に向けた研修プログラムも整備し、働きやすい病院づくりに努める。

人員数	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
医師(人)	98	95	98	115	118	120	98	22
看護師(人)	527	515	527	507	527	515	527	▲12
薬剤師(人)	20	18	25	20	25	21	25	▲4
医療技術職 (人)	79	77	86	85	91	93	79	14
事務職等 (人)	50	51	50	54	60	60	50	10

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 5 医療の質の向上

##### (3) 患者サービスの向上

**患者やその家族が安心して医療を受けられるような環境を整備し、信頼できる病院運営に努めること。また、そのひとつの方策としてボランティアと連携を図り、患者サービスの向上に努めること。**

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

中期目標期間においては、法人の総評にもある通りハード、ソフト両面から様々な取り組みがなされてはいるものの、指標である患者満足度調査に大きな改善の動きは見られない状況である。平成29年度は採血室の改修や入院個室の改修なども行われたことから、平成30年度の調査時点で一定の効果が見られることを期待したい。また、そのアンケート調査の結果で満足度が低かったものについては、今後その改善に向けて取り組む必要がある。一方で、患者相談に関しては、相談件数が当初の目標を大幅に上回る好結果となっている。本項目の評価については、患者満足度調査の結果は、現時点で目標値を若干下回ってはいるものの、法人の自己評価にある通りの患者サービスの提供に対する取り組みがなされたことや、患者相談件数が大きく目標を上回っていることなど総合的にみて、概ね計画通りとしてC評価とする。

##### ● 検討結果

患者サービスの向上については、医療機関として基本的な必要事項であることから、継続して取り組むこととし、次期中期目標にも再掲する。なお、ボランティアに関しては、引き続き患者サービスの項目に記載してその充実を図ることとする。

## 第1期中期目標

### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

#### 5 医療の質の向上

##### (3) 患者サービスの向上

患者やその家族が安心して医療を受けられるような環境を整備し、信頼できる病院運営に努めること。

## 第1期中期計画

### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 5 医療の質の向上

##### (3) 患者サービスの向上

##### ① 患者中心の医療の提供

地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。また、入院患者へのオリエンテーションの充実等により、患者サービスの向上に努める。

##### ② 快適性の向上

定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。

##### ③ 患者からの相談に対する対応の充実

患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。

##### ④ 職員の接遇改善

常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった対応ができるよう、全職員の接遇の一層の向上を図る。

##### ⑤ 患者の利便性向上

医療費のクレジットカード等による支払方法を導入し、患者の利便性の向上に取り組む。

患者サービス関係		平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
患者 満足 度	5段階評価(平均値)	4.8/5.0	4.2/5.0	4.8/5.0	4.3/5.0	4.8/5.0	4.5/5.0	4.8/5.0	▲0.3
	満足した人の割合(%)	93.0	88.7	93.0	88.8	95.0	93.0	95.0	▲2
	不満な人の割合(%)	2.0	2.4	2.0	2.5	2.0	2.3	2.0	0.3
患者相談件数(がん相談除く)(件)		4,700	6,297	5,000	5,454	5,000	6,000	5,000	1,000
職員 接 遇 研 修	参加率(%)	40.0	30.6	40.0	34.2	40.0	40.0	40.0	0
	満足した人の割合(%)	75.0	86.4	75.0	88.8	75.0	90	75.0	15.0

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 5 医療の質の向上

##### （4）安全性の高い信頼される医療

**住民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。また、患者が自ら受ける医療の内容を理解し、納得の上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームドコンセントを徹底するなど、患者中心の医療を実践すること。**

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

医療安全や院内感染対策については、それぞれ院内に設置した委員会を中心に、普段から職員に対する指導や普及啓発が行われている。また、本項目の指標となるそれぞれの研修についても、中期目標期間の目標を100%という高い目標に設定し、職員への参加指導を強化した結果、平成29年度は94%にまで伸ばすことができている。院内感染に関しては、目標期間中もインフルエンザの軽微なアウトブレイクが発生したものの早期対策により沈静している。これについては、インフルエンザに関わらず、くれぐれも院内感染が発生しないようその対策を徹底していただきたい。また、法令順守や情報公開に関しては、大きな問題もなく適切に処理されている。本項目における中期目標期間の評価については、指標である研修参加率が若干目標にとどいていないものの、全体的には概ね計画通りであったことからC評価とする。

##### ● 検討結果

本項目についても、医療機関としては当然継続して取り組む必要があることから、次期中期目標へも再掲するものである。医療安全や院内感染対策を除いた記載部分については、大項目第3にある中項目「1 法人管理運営体制の確立」に新たに目標として掲げる「内部統制の推進等」と重複（これに包含される）するため削除するとともに、全体的に解りやすい表現に変更する。

## 第1期中期目標

### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

#### 5 医療の質の向上

##### （4）安全性の高い信頼される医療

**医療安全を確保し医療事故を防止するため、職員の意識啓発と病院全体の危機管理の充実を図るとともに、診療録の適正管理、診療情報の適正な提供に努めること。**

**また、医療法をはじめとする関係法令を遵守し、公立病院としてふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより、適正な業務運営を行うとともに、信頼の基礎となる地域や患者に対する広報機能の強化に努めること。**

## 第1期中期計画

### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 5 医療の質の向上

##### （4）安全性の高い信頼される医療

###### ① 医療安全対策の充実

住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全にかかる体制を強化し、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故に関する情報の収集および分析に努める。また、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知するための研修会等を充実し、院内の医療安全対策を徹底する。

###### ② 院内感染対策の充実

院内感染に対しては、感染対策部門により、院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立に努め、感染源や感染経路等に応じた適切な院内感染予防対策を実施するなど患者、家族、職員の安全確保に努める。また、院内感染対策について、全職員に周知するための研修会等を充実させる。

③ 法令の遵守と情報公開

医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンスを職員へ徹底する。

患者とのより深い信頼関係を構築するために、インフォームドコンセントの徹底や診療録の適正管理に努めるとともに、治療成績やカルテ開示等診療情報の提供等情報の開示に努める。

医療安全・感染 対策	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
医療安全研修会受 講率(%)	90	85.5	90	94	100	98	100	▲2
院内感染対策研修 会受講率(%)	90	85.5	90	94	100	98	100	▲2

第2期 中期目標（案）

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 医療の質の向上

（5）臨床指標の充実及び開示

次の項目「6 情報提供の充実」の「（2）病院情報の公開」に移行

第1期中期目標

第1期中期計画

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 【新設】6 情報提供の充実

**（1）分かりやすい保健・医療の情報発信（「第5 その他業務運営に関する重要事項」の「3 分かりやすい情報発信」を変更してここに移行）**

**保健・医療に関する情報を市民向け講演会の開催やホームページ、広報紙等を利用し、分かりやすく発信するなど普及啓発活動を実施すること。**

#### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

中期目標期間は、住民に対して、病院の情報と病気に関する情報についてホームページ等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努めている。平成28年度には病院のホームページをリニューアルしたほか、指標とされる健康教室、市民公開講座についてもほぼ目標通り実施された。法人の評価はB評価であるが、客観的に目標を回ったという状況が見て取れないことからC評価とする。

#### ● 検討結果

開かれた病院として、積極的な情報発信をおこなっていくよう、情報提供に関する中項目（「情報提供の充実」として）を新設し、関係する小項目をここに集約する。本小項目では「保健・医療に関する情報発信」を目標とし、全体的には第1期中期目標の内容（「第5 その他業務運営に関する重要事項」の「3 分かりやすい情報発信」）を引き継ぎ、ここでは保健・医療に関する情報発信についての目標を掲げ、病院の情報については次項目に区分して記載することとする。

### 第1期中期目標

#### 第5 その他業務運営に関する重要事項

##### 3 分かりやすい情報発信

ホームページや市民公開講座、広報紙等を利用し、住民へ向けて分かりやすく病院情報（診療内容など）や病気に関する情報などを提供すること。

### 第1期中期計画

#### 第5 その他業務運営に関する重要事項

##### 3 分かりやすい情報発信

住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、公開講座等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。

市民向け研修会等	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
健康教室 (回数(回)・人数(人))	(11)1,100	(10)787	(11)1,100	(10)1,063	(11)1,100	(10)1,100	(11) 1,100	(▲1) 0
市民公開講座 (回数(回)・人数(人))	(1)100	(1)88	(1)100	(1)108	(1)100	(1)100	(1)100	(0) 0

## 第2期 中期目標（案）

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 【新設】6 情報提供の充実

#### （2）病院情報の公開（「5 医療の質の向上」の「（5）臨床指標の充実及び開示」を変更してここに移行）

医療の質を数値で客観的に評価できる臨床指標を用い、様々な角度から病院指標を評価・分析すること。また、患者にとって理解しやすい病院情報を公開すること。

#### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

中期目標期間中はDPCデータの分析により、職員の診療報酬に関する理解促進や医療の質の向上に努めている。また、DPCデータによる病院情報や疾病統計、患者数などの臨床指標や診療実績等をホームページ上に公開している。自己評価はBであるが、定量的にも定性的にも計画を上回ったとする確認ができなかったことから概ね計画通りとしてC評価とする。

#### ● 検討結果

本項目は、「5 医療の質の向上」の「（5）臨床指標の充実及び開示」を変更してここに移行。引き続き病院指標の評価・分析と、わかりやすい病院情報の公開に努める必要があることから、具体的な目標の内容についてはそのままとする。

### 第1期中期目標

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

#### 5 医療の質の向上

#### （5）臨床指標の充実及び開示

医療の質を数値で客観的に評価できる臨床指標を用い、様々な角度から病院指標を評価・分析すること。また、患者にとって理解しやすい病院情報を開示すること。

### 第1期中期計画

#### 第2 住民に対して提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 5 医療の質の向上

#### （5）臨床指標の充実及び開示

臨床指標を用い、診療の実績など様々な角度から提供する医療を評価・分析し医療の質の向上を図るとともに、情報を分かりやすく提供し、地域の住民に親しまれる病院を目指す。

## 第2期 中期目標 (案)

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 1 法人管理運営体制の確立

法人の管理運営を的確に行うため、内部統制の推進等に努めること。また、理事長のリーダーシップのもと、柔軟且つ適切な人員の確保・配置により、効率的・効果的な法人運営に努めること。

#### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

(1) 理事会の開催や、院内の意思決定会議である経営会議は定期的に行われ、そこでの決定事項等については理事長のリーダーシップのもと目標達成に向け法人を上げて取り組まれている。また、末端の職員に対しても情報が行きわたるよう、必要に応じて病院運営会議の開催や院内グループウェアを通じて情報共有されている。本項目については概ね計画通りとしてC評価とする。

(2) 効率的な病院運営に関しては、理事会をトップとした組織だった決定プロセスにより、人材確保、設備投資等必要な時期に必要な決定が行われ組織を上げて実行に向けて取り組まれている。中期目標期間においても、診療報酬の加算につながる人材の確保や医療機器の導入など、柔軟かつ迅速に対応がなされた。また、独法化直後から、複数年契約への移行や材料価格の値下げ交渉に取り組むなど効率的な業務運営にも努めている。本項目においても全体的に概ね計画通り進んでいることからC評価とする。

#### ● 検討結果

冒頭文書をタイトルと合わせるため「管理」を追記。また、法人移行直後特有と思われる目標や表現については削除。さらに、法改正による「内部統制」については、法人の管理運営を的確に行うため加筆する。本項目についても、法人の管理運営に関し重要な項目であることから、次期目標においても引き続き継続する。

## 第1期中期目標

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 1 法人管理運営体制の確立

法人の運営を的確に行うため、理事会等の組織体制を整備して経営責任を明確にし、法人内での適切な権限配分による自立性の拡大を図ること。

また、地方独立行政法人の特性である理事長のリーダーシップの発揮や柔軟且つ適切な人員の確保・配置による効率的・効果的な運営体制を確立し、迅速な意思決定や民間的経営手法の導入とともに単年度予算主義ではない柔軟性のある予算執行を実施すること。

## 第1期中期計画

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 法人管理運営体制の確立

##### (1) 適正な法人管理体制の構築

地方独立行政法人として、理事会を中心とした組織体制を確立し、理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。

##### (2) 効率的な病院運営

各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるような人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。

地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの民間的経営手法を導入し、効率的な病院運営を行う。

## 第2期 中期目標（案）

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 2 経営管理人材の育成

**経営管理に携わる職員の専門的な知識と意欲の向上を図るため、計画的な教育・研修の充実に努め質の高い人材を育成すること。**

#### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

目標期間中は、新たに職員向けの院内託児所を開設し、職員の福利厚生に対応している。また、人事給与面においては業績手当を新たに導入するなど、職員のモチベーション向上に努めた。このほか、平成28年度には全職員を対象とした「職員満足度アンケート調査」を実施するなど職場環境の改善につなげている。以上のことから、目標期間における人材確保に関する取り組みとしては、概ね計画通り進捗しているものとしてC評価とする。なお、看護師や薬剤師といった不足している職種の職員については、他職種とのバランスも考慮しつつ、特にその維持確保のための魅力ある職場環境づくりに努める必要がある。

#### ● 検討結果

今期目標では、特に経営管理人材（プロパーの事務職）に特化した人材育成の項目に変更して記載する。全体的な職員の「人材育成」に関することは、「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の「3 医療育成体制の充実」に記載するとともに、「人材の確保」に関する事項についても「第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の「5 医療の質の向上」の「(2) 医療従事者の確保」に集約して記載する。

独立行政法人化して3年が経過し、これまで努めていた市の派遣職員（主に事務員）の引き上げも進んでいる。そうした中、経営管理能力に長けた事務職員（プロパー）の育成が急務となっていることなどから新設する目標である。

## 第1期中期目標

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 2 人材の確保と育成

**意欲を引き出す人事給与制度の構築や教育研修・福利厚生の充実に図り、職員が働きやすい魅力ある職場環境の確保に努めること。**

## 第1期中期計画

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 2 人材の確保と育成

職員の専門性や能力を向上するための研修を実施するとともに、職員の業務を適正に評価する人事評価制度の構築など職員が意欲的に働ける環境を整え、職員満足度の向上を図る。

## 第2期 中期目標（案）

### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 1 経営基盤の確立

**経常黒字が達成できる経営基盤を維持すること。また、意識改革のための環境を整備し経営マインドを醸成することによって、採算性の重視や経営状況の迅速な把握や対処が可能な健全な運営を図ること。**

#### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

経常収支（臨時的な収支を除く）については、目標期間を通して黒字であった（が見込まれる）ことから、その比率も100%を超えているが、平成29年度は若干目標を下回った。一方の医業収支については、目標値自体が100%を切る赤字であるが、目標値には達する見込みである。病院では、毎月開催される「病院運営会議」（各診療科長等が出席）において、事前に分析した各診療科における患者動向や収入動向などを報告し、その稼働状況を把握することで次の対策を練り、収益性を高めている。一方の支出については、外部のコンサルタントを導入し経費の節減対策を図ったほか、材料費の削減対策にも取り組んだ。本項目においては、こうした活動状況や二つの比率を総合的に勘案し、概ね計画通り進んでいるものとしてC評価とする。

#### ● 検討結果

本項目については、病院の経営基盤となる財務に関する事項を記載する項目であることから、引き続きその目標について記載することとする。売り上げの規模からは、第1期の期間中、特に2年目（H29年度決算）と3年目（H30年度決算見込）については、ぎりぎりの黒字であり赤字に落ち込む危険性も孕んでいる。そうした実績を踏まえると、次期目標においては、黒字の維持、継続は必須であることなどから、第1期同様の「経常黒字の維持」を目標の中心に掲げるものである。

### 第1期中期目標

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

##### 1 経営基盤の確立

経常黒字が達成できる経営基盤を維持すること。

また、意識改革のための環境を整備し経営マインドを醸成することによって、採算性の重視や経営状況の迅速な把握や対処が可能な健全な運営を図ること。

### 第1期中期計画

#### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 1 経営基盤の確立

公立病院として果たすべき医療機能を継続して提供するためには、経常黒字が達成できる経営基盤の確立が不可欠であるため、各部門において目標管理を徹底し、効率的・効果的な病院運営体制の構築に努める。中期計画、年度計画に掲げる組織目標の着実な達成のため経営分析による戦略的な病院運営の実施、職員の病院運営に対する意識改革のため職員へ定期的に病院経営の情報を発信する。

収支比率	平成28年度		平成29年度		平成30年度		中期計画 30年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
経常収支比率(%)	102.2 以上	104.4	100.9	100.4	101.5	101.5	101.5 以上	0
医業収支比率(%)	95.1 以上	98.2	94.1	94.6	97.2	97.2	97.2 以上	0

## 第2期 中期目標（案）

### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 2 収益と費用の適正化

##### (1) 収益の適正化

適正な在院日数や病床管理、診療報酬の改定や法改正等への的確な対応、施設基準の取得など、将来の費用負担も十分考慮しつつ、積極的な収益の確保に努めること。

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

患者数については、がん患者が入院から外来へと移行していることなどにより、入院患者数は減少傾向、外来患者数は増加傾向にあったが、外来患者の増加については、今後、大きな増加は見込めない。一方の診療単価については、入院、外来ともに順調に伸び続けており、医業収益全体の押し上げにつながっている。特に外来の診療単価については、がん治療などの増加により単価が上昇しているものと思われる。増収のポイントともなる施設基準の取得状況については、中期目標期間中、「強度変調放射線治療（IMRT）」や「脳血管疾患等リハビリテーション料（I）」などの基準を取得し増収につなげている。また、DPCの分析やその結果の活用により、収益の改善に努めている。収益の適正化については、全体的に概ね計画通り進んでいることからC評価とする。

##### ● 検討結果

財務内容の改善を行う上では、より収益性を高める必要があることから、費用とのバランスも考慮しつつ施設基準の取得を進めるよう言及するもの。なお、病院経営においては、自己の利潤のみを追求する経営手法はあまり好ましいとはいえないことから、第1期中期目標に引き続き「適正化」という表現を用い、次期目標に再掲を行うものである。

### 第1期中期目標

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

##### 2 収益と費用の適正化

##### (1) 収益の適正化

適正な在院日数や病床管理、診療報酬の改定や法改正等への的確な対応により収益を確保すること。

### 第1期中期計画

#### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

##### 2 収益と費用の適正化

##### (1) 収益の適正化

診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。

患者数等	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 30 年度 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
(入院)年間患者数(人)	186,800	184,281	187,500	178,139	187,800	187,800	186,800	1,000
(入院)新規年間患者数(人)	13,100	13,090	13,080	12,958	12,900	12,900	13,150	▲250
(入院)一日平均患者数(人)	512	505	514	488	514	514	512	2
(外来)年間患者数(人)	207,800	207,517	208,700	205,663	205,600	205,600	207,800	▲2,200
(外来)一日平均患者数(人)	852	854	855	843	842	842	852	▲10
(入院)診療単価(円)	60,000	61,882	61,015	63,061	63,600	63,600	61,300	2,300
(外来)診療単価(円)	16,600	19,066	18,602	20,119	19,800	19,800	16,600	3,200
病床利用率(%)	83.8	82.6	84.1	79.9	84.2	84.2	83.8	0.4
平均在院日数(日) ※診療所を除く	13.0	13.0	13.0	12.6	13.0	13.0	13.0	0

## 第2期 中期目標 (案)

### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 2 収益と費用の適正化

##### (2) 費用の適正化

必要に応じた人員の確保と合わせて、人件費比率の適正化に努めること。また、医薬品、医療材料、医療機器などの適切な購入や業務の見直しによる費用の適正化に努め効率的な病院運営を行うこと。

#### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【C評価】

費用の適正化については、独立行政法人化後、過去の基準等にとらわれない柔軟な手法を用い、特に材料費（薬品費、診療材料費）や委託料など、外部のコンサルタントも活用しながらその経費削減に努めてきた。一方で、本項目の指標となる材料費の比率をみると、その効果が数字に反映されていないというのが現状である。これについては、高額な抗がん剤の使用や医療技術の進展に伴う診療材料の質の向上による高額化などが考えられ、決算値の比較においても増加傾向が続いている。しかしながら、本指標は比率であることから、材料費が上がる反面それに見合う収入が得られていれば、比率はあまり変動しないものと思われる。人件費や材料費はいわゆる固定費であるので、こうした費用の削減が安定した経営につながることから今後は使用する材料と診療報酬による収入の内容を分析、研究して材料費比率の低減につなげていただきたい。本項目については、材料費の比率において目標に達しないことが見込まれるが、目標期間を通して値下げ交渉やコンサルタントの導入などにより一定の費用の削減には努めていること。また、人件費比率や後発医薬品使用率は目標達成見込みであることなどから、全体的には概ね計画通りとしてC評価とする。

#### ● 検討結果

「民間委託等の適正な推進など」を「業務の見直し」に変更し、民間委託も含めた業務全般にわたる見直しを図り、費用の適正化に努めていくよう記載内容を変更する。また、法人化後4年目になることから「法人制度の利点を生かした」は削除する。また、「後発医薬品の導入促進」については、既に国が示す基準を超え、高い水準を維持していることから、目標からは削除する。本項目についても、病院の健全な財務基盤構築の基本的事項であることから、引き続き次期目標に再掲するものである。なお、極端な費用の削減は、必ずしも良質、安全な医療の提供につながらない場合もあることなどから、収益の適正化同様「費用の適正化」というタイトルを継承する。

## 第1期中期目標

### 第4 財務内容の改善に関する事項

#### 2 収益と費用の適正化

##### (2) 費用の適正化

必要に応じた人員の確保と合わせて、人件費比率の適正化に努めること。また、医薬品、医療材料、医療機器などの適切な購入や後発医薬品の導入促進、民間委託等の適正な推進など、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

## 第1期中期計画

### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 2 収益と費用の適正化

##### (2) 費用の適正化

##### ①適正な人件費比率の確保

収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ、人件費比率の適正化に取り組む。

##### ②物件費の節減

医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。

①適正な人件費比率の確保

人件費比率	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
人件費比率(%)	54.0 以下	50.0	53.1	52.4	53.3	53.3	54.0 以下	▲0.7

②物件費の節減

物件費比率	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
薬品費比率(%)	15.5 以下	17.5	16.7	17.6	15.3	16.5	15.3 以下	1.2
診療材料費比率(%)	13.0 以下	14.0	13.6	14.3	12.9	13.2	12.9 以下	0.3

後発医薬品使用率	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		中期計画 目標値②	目標値差 ①-②
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値①		
後発医薬品使用率(%)	70.00	79.31	80.00	88.78	85.00	88.00	70.00 以上	18

## 第2期 中期目標（案）

### 第5 その他業務運営に関する重要事項

#### 1 救急ワークステーションの充実【削除】

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【B評価】

特に、医学的教育が必要とされる救急救命士等救急隊員に対して、医師による教育研修等が行われるなど、中期目標である救急ワークステーションの充実が図られた。また、研修を受ける人数も中期目標期間内に大きく増加（H27年度8名 → H28年度12名 → H29年度18名 → H30年度22名）し、救急隊員全体の質の向上にも寄与した。こうした状況から、本項目においては計画を上回って進捗したとしてB評価とする。

##### ● 検討結果

本項目は、第1期中期目標（計画）期間の見込み評価において、B評価であった。特に救急救命士など救急隊員に対する研修実施の実績は充実し初期の目的は果たしたものと判断し次期中期目標の重要事項からは削除する。なお、本項目からは削除するが、大項目第2の「(2) 救急医療」に包含し、引き続き救急隊員の救急医療に対する知識・技術の向上を図るべく教育研修の実施は継続して取り組むものとする。

### 第1期中期目標

#### 第5 その他業務運営に関する重要事項

##### 1 救急ワークステーションの充実

救急ワークステーションの充実を図ること。

### 第1期中期計画

#### 第5 その他業務運営に関する重要事項

##### 1 救急ワークステーションの充実

地域の医療機関と佐世保市消防局との連携強化を図り、医学的教育が必要とされる救急救命士を含む救急隊員に対して、医師から常に最新の知識や技術を受けられる教育研修の充実を図り、救急医療に対する知識・技術を向上させ、救急隊員の質の向上を図る。

## 第2期 中期目標（案）

### 第5 その他業務運営に関する重要事項

#### 2 ボランティア制度の活用【削除】

##### ● 第1期中期目標期間の見込み評価結果 【B評価】

ボランティアを活用したサービスの向上については、その仕組みの構築やボランティアガイドの作成、ボランティアの募集などに努めた結果、平成27年度は1名であったボランティアが、平成28年度は一気に6名となった。中期目標期間の最終年度には3名に半減する見込みであるが、中期目標期間前には1名しかいなかったボランティアを増員し、その運営体制を整備するなど期間中を押し並べて見ると、計画を上回っているものとしてB評価とする。

##### ● 検討結果

第1期中期目標期間において、ボランティアの募集要項の策定やパンフレットの作成を行うなど、院内におけるボランティア制度の基礎を構築したほか、その増員が図られたことから、次期目標期間では本項目からは削除するものの、今後も、引き続きその制度充実のための運用管理と見直しに努めることとし、大項目第2の「(3) 患者サービスの向上」に包含する。

### 第1期中期目標

#### 第5 その他業務運営に関する重要事項

##### 2 ボランティア制度の活用

ボランティアを活用したサービスの向上を目指すこと。

### 第1期中期計画

#### 第5 その他業務運営に関する重要事項

##### 2 ボランティア制度の活用

細かな気配り・思いやりを患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりのために、病院ボランティアを積極的に募集し、住民や患者の立場に立ったサービスの提供に取り組む。

第2期 中期目標 (案)

第5 その他業務運営に関する重要事項

3 分かりやすい情報発信【タイトルを変更して移動】

第1期中期目標

第1期中期計画

## 第2期 中期目標（案）

### 第5 その他業務運営に関する重要事項

#### 1 地域医療構想の達成に向けての取り組み【新設】

地域医療構想実現に向けた国及び地域の動向を踏まえ、佐世保県北地域の高度急性期医療の充実と地域完結型医療構築のため旗艦的な役割を果たし、構想の実現に向けて取り組むこと。

#### ● 検討結果

大項目第4までの取り組みのほか、次期中期目標に取り組むべき重要事項として新たに設置する。

地域医療構想の実現は、本市の医療政策を進める上でも重要課題であり、地域の拠点病院として医療センターが要となり構想実現に向けて取り組む必要があることから、第2期中期目標の重要事項に掲げるものである。

### 第1期中期目標

### 第1期中期計画

## 第2期 中期目標（案）

### 第5 その他業務運営に関する重要事項

#### 2 働き方改革の推進【新設】

職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保にむけて、働き方改革に取り組むこと。

#### ● 検討結果

大項目第4までの取り組みのほか、次期中期目標に取り組むべき重要事項として新たに設置する。

法人の組織としての健全性を促進するとともに優秀な医療スタッフの確保のためにも、第2期の重点課題として積極的に取り組む必要がある。特に医師の働き方改革については課題も多いことから、国の動向等を注視しつつ法人としての方針を確立していく必要がある。

### 第1期中期目標

### 第1期中期計画

## 第2期 中期目標（案）

### 第5 その他業務運営に関する重要事項

#### 3 災害時における事業継続性の強化【新設】

**災害時における事業継続性を強化するため、体制整備に努めること。**

#### ● 検討結果

大項目第4までの取り組みのほか、次期中期目標に取り組むべき重要事項として新たに設置する。

近年の自然災害等の特異性等に鑑み、法人は特に災害拠点病院や救命救急センターとしての使命もあることなどから、災害時における事業継続のための体制づくりを強化する必要がある。

### 第1期中期目標

### 第1期中期計画